

ガザ地区における人道上の危機的状況の改善と速やかな停戦の実現を求める決議

イスラエルとハマス等のパレスチナ武力勢力との間では、武力衝突と停戦が長年にわたり繰り返されている。

昨年１０月７日のハマス等によるイスラエルに対する攻撃が発生し、ガザ地区での戦闘が始まってから、既に１１か月が経過した。

戦闘が長期化する中で、幼い子供や女性、高齢者を含む多くの民間人が犠牲となっており、ガザ地区は人道上の危機的状況にある。

東栄町議会は、ガザ地区全土における軍事作戦に反対するとともに、人質を解放し、人道支援活動が可能な環境が確保されるよう、即時の停戦を求めるとともに、持続可能な停戦に繋がるよう強く期待する。

国に対しては、人質の解放と停戦が実現するよう、関係国とも緊密に連携しつつ、国際連合安全保障理事会やG7の一員として環境整備に取り組むとともに、引き続き、ガザ地区の人道上の危機的状況の改善、事態の早期沈静化のために格段の外交努力を払うよう強く求める。

ここに、令和４年３月「ロシアのウクライナ侵攻に対する決議」を採択した東栄町議会として、平和を願う町民とともに、一刻も早い戦闘の終結を求める。

以上決議する。

令和６年９月２０日

愛知県北設楽郡東栄町議会